

11月は薬剤耐性(AMR)対策推進月間です

薬剤耐性問題と畜産との関わりは?

抗菌剤は、畜産分野でも、動物用医薬品や飼料添加物として使用されています。

家畜への抗菌剤の使用により増加した薬剤耐性菌が、家畜の治療を困難にするだけでなく、畜産物等を通して、人の感染症の治療を困難にすることが懸念されています。

畜産関係者が実施すべき対策は?

- ① 飼養衛生管理の徹底やワクチンの使用により感染症を予防することで、抗菌剤の使用機会を減らすこと
- ② 抗菌剤の使用を真に必要な場合に限定すること

が対策の基本となります。

使用した抗菌剤が、出荷した生乳・肉・卵に残留基準値以上に残留した場合は、食品衛生法に基づき、回収・廃棄の対象となります。

抗菌剤は用法・用量、使用禁止期間等を守って慎重に使用しましょう。

詳細は、農林水産省HPに掲載されています。

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/yakuzi/koukinzai.html>

